

令和3年度

茨城県育英奨学生募集（在学採用）

茨城県教育委員会では、有為な人材の育成を目的として、経済的な理由により修学が困難な高校生等を対象に茨城県育英奨学生の募集をしています。

申込みを希望される方は、担任の先生等に相談のうえ、学校を通して申請してください。

募 集 概 要

- 1 対象者 保護者が茨城県内に居住しており、本人が高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）又は専修学校の高等課程（修業年限2年以上に限る。）に在学している者。
※在学している学校は、県内・県外を問いません。

- 2 貸与月額

区 分		月 額
国公立	自宅通学	18,000 円
	自宅外通学	23,000 円
私 立	自宅通学	30,000 円
	自宅外通学	35,000 円

※ 年4回（初年度は3回）に分けて預金口座（本人名義）へ振込

- 3 申請手続 募集要項は各学校にあります。担任の先生等に申し出て申請書などを受け取り、必要書類をそろえて学校に提出してください。
※ 年間所得を確認する資料（所得証明書）等を提出する必要がありますので、早めに準備してください。

- 4 提出期限 令和3年5月28日（金）県教育委員会締切
※ 生徒から学校への提出期限は学校ごとに設定しています。

- 5 返還方法 貸与終了日から6か月据置後、10年以内に年賦（年1回）又は半年賦（年2回）で返還していただきます。

大学等に進学したときは、返還期限猶予の申出ができます。
奨学金は無利子ですが貸付金なので、全額返還していただきます。

☆皆さんの返還金が、後輩たちの奨学資金となります。☆

水戸市笠原町978番6（〒310-8588）
茨城県教育庁学校教育部高校教育課
TEL 029-301-6045

○成績基準を設けていない「茨城県高等学校等奨学資金」及び「茨城県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金」の奨学生募集は5～6月を予定しております。
○保護者の失業等、家計の急変により緊急に奨学金の必要が生じた場合に貸与が受けられる「緊急採用」の制度もあります。必要が生じた場合には、各学校の奨学金担当の方にお問い合わせください。